甲府市議会だより

第110号
平成8年8月1日

編集・発行
甲府市議会だより
編集委員会
電　話　(35) 7054
甲府市議会事務局

議長に小野雄造氏就任
副議長は宮川章司氏

6月定例会

就任あいさつ

甲府市議会議長
小野　雄造

甲府市議会副議長
宮川　章司

市民の皆様には日頃から市政に対しましてお力添えをいただき、誠にありがとうございます。

私達両名は、市議会の六月定例会において、議員各位の御推挙により栄誉ある議長、副議長に選任されました。

二十一世紀を目前に控え、本市は、新しい時代に向かっての行政ニーズに対応すべく、新総合計画の策定に着手し、新たな時代への甲府市の創造、「人と自然に優しさあふれるまち・甲府」を目指し、施策の推進を図っております。

市議会といたしましても、市民の皆様の積極的な御協力を賜りながら、皆様の御意見、御要望など十分行政に反映されるよう努力していく考えであります。

今後とも一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申しあげます。

おもな内容・ページ

●正副議長就任あいさつ……①
●議会の新しい構成が決まる……②
●市政質問……③
●市政質問／定例会質問要旨……④
●市政質問／意見書……⑤
●常任委員会審査の主な内容／討論……⑥
●請願・陳情の審査結果／議員表彰……⑦
●新しい常任委員会の構成……⑧

議会の新しい構成が決まる

六月定例会は、六月六日に招集され、会期を十四日までの九日間と定め、正副議長など議会の構成と、市長から提出された補正予算、条例の一部改正、人事案件など三十一議案について審議しました。

正副議長の選出については、指名推選により、第七十七代議長に小野雄造氏（新政クラブ）が、第八十八代副議長には宮川章司氏（21世紀クラブ）がそれぞれ当選されました。

また、議会における内部審査機関として、条例により設置されている四つの常任委員会および議会の運営・議長の諮問に関する事項などを調査する議会運営委員会の委員を選任し、さらに組合議員、議会選出監査委員等を選出して議会構成を終わるとともに、提出された議案について、いずれも原案のとおり可決し、定例会を閉会しました。

総務委員会

定数九名　現員九名

委員長　末木　隆義
副委員長　原田　英行
委　員　早川　武男
依田　敏夫　小野　雄造
宮川　章司　石原　剛
堀内　征治　雨宮　年江

経済都市開発委員会

定数九名　現員八名

委員長　海野平八郎
副委員長　柳沢　暢幸
委　員　小沢　綱雄
中西　久　森沢　幸夫
牛奥　公貴　金丸　三郎
秋山　雅司

民生文教委員会

定数九名　現員九名

委員長　細田　清
副委員長　山村　勝一
委　員　上田　英文
清水　節子　飯沼　忠
谷川　義孝　保坂　一夫
加藤　裕　山田　厚

建設水道委員会

定数九名　現員九名

委員長　大村幾久夫
副委員長　駒木　明
委　員　内藤　幸男
堀口　菊雄　川名　正剛
清水　俊彦　福永　稔
岡田　修　斉藤　憲二

議会運営委員会

定数十二名　現員十二名

委員長　牛奥　公貴
副委員長　谷川　義孝
委　員　早川　武男
上田　英文　内藤　幸男
依田　敏夫　末木　隆義
金丸　三郎　石原　剛
堀内　征治　斉藤　憲二
山田　厚

議会選出監査委員に森沢幸夫氏

議会選出の監査委員内藤幸男氏の辞職に伴い、新たに森沢幸夫氏を選任する議案が今定例会に提出され、採決の結果、全員異議なく同意することと決しました。

甲府地区広域行政事務組合議員補欠選挙

森沢幸夫、川名正剛、飯沼忠の各議員が組合議員を辞職したのに伴い、補欠選挙が行われ、指名推選により、依田敏夫、末木隆義、原田英行の各議員が当選しました。

農業委員を推せん

農業委員の任期満了に伴い、市長から依頼のあった学識経験を有する者の中から選ぶ委員の推せんが行われ、早川武男、堀口菊雄、海野平八郎、堀内征治、斉藤憲二の各議員を全員異議なく推せんすることに決しました。

特別委員会委員構成の変更

平成七年六月定例会で設置された「都市構想に関する調査特別委員会」の依田敏夫委員長、宮川章司副委員長が辞任し、委員長に堀口菊雄議員が、副委員長に委員の清水俊彦議員が、委員に清水節子議員がそれぞれ就任しました。

また「新病院建設に関する調査特別委員会」の小野雄造副委員長、堀口菊雄委員が辞任し、副委員長に委員の小沢綱雄議員が、委員に依田敏夫、飯沼忠の両議員が就任しました。

◎都市構想に関する調査特別委員会

委員長　堀口　菊雄
副委員長　清水　俊彦
委　員　内藤　幸男
清水　節子　森沢　幸夫
牛奥　公貴　川名　正剛
末木　隆義　谷川　義孝
柳沢　暢幸　保坂　一夫
岡田　修　石原　剛
堀内　征治　秋山　雅司
斉藤　憲二　雨宮　年江
山田　厚

◎新病院建設に関する調査特別委員会

委員長　上田　英文
副委員長　小沢　綱雄
委　員　早川　武男
中西　久　依田　敏夫
飯沼　忠　海野平八郎
原田　英行　駒木　明
山村　勝一　金丸　三郎
福永　稔　加藤　裕
大村幾久夫　細田　清

六月定例会審議日程

6月6日(木)　開会、提案理由の説明
7日(金)　議案調査のため休会
8日(土)、9日(日)　休会
10日(月)、11日(火)　本会議、質疑及び市政一般質問
12日(水)　本会議、質疑及び市政一般質問、各常任委員会付託
13日(木)　各常任委員会
14日(金)　本会議、各常任委員長報告、閉会

市政質問

市政全般に対する代表質問・一般質問は、十日、十一日、十二日の三日間行われ、各会派より八名の議員が、市長の政治姿勢、新総合計画について、中核市構想、中央商店街の再生、交通行政、新図書館、中学校給食、パソコン教育、コミュニティー施設の建設などについて市の考え方をただしました。

主な質問と答弁の一部についての要旨は、次のとおりです。

新総合計画策定　基本方針は

土地利用・人口増対策は

【問】新総合計画の策定にあたり甲府市が中核都市を目指すうえでも、人口増加策は大きな課題である。市街化調整区域内の土地利用策として、区域内の飛び地開発を行う考えは、また、調整区域の下水道化計画について、甲府市以外の市町村では流域下水がかなり進捗している、なんらかの手法で着手できないか。

【答】甲府市の人口は、二十万人前後で推移しており、現時点の将来予測でも交流人口増は別として、定住人口増は急速には望めない状況にあります。従いまして、本市の人口増加対策としましても、良好な宅地の供給は中核市を目指すうえで必要な政策であると考えております。調整区域内での飛び地開発は、現状制度では困難が予想されますが、今後、県及び関係機関と十分協議し、新総合計画の人口増対策として検討してまいります。

次に、下水道整備については、市民の非常に強い要望がありますことに加えて、特に地域環境保全のための整備でもありますので、極めて重要な課題だと受けとめております。従いまして、早期にその整備促進は、調整区域を含め図っていかなければならないと考えています。下水道整備の促進については、市街化区域については平成十二年度までに、市街化調整区域については平成二十二年度の完成に向け、順次整備に努めているところであり、平成七年度末における整備率は、七〇・四二％、人口普及率は七八・三％と推移しております。このような整備推進の推移を省みますと、今後における調整区域の整備を含め極めて困難な状況が予測されるところですが、整備計画については、新たに策定されます総合計画に併せ、一般会計の長期的な財政計画と下水道事業会計の財政見通しの整合性を図りながら具体的な策定を行い、事業の推進を図ってまいりたいと考えております。

中核市構想・市町村合併は

【問】中核市構想を新しい総合計画のバックボーンとするについては、広域連合や地方分権特例制度と比較検討を行ったのか。

また、中核市の考えを総合計画基本方針の中にいかに折り込み、基本方針の施策体系を有機づけていくのか。

【答】地方分権と行政の広域化という時代の流れの中で、地方分権推進法の制定、中核市制度と広域連合制度の創設を柱とする、地方自治法の改正が行われたところです。

広域連合は、産業廃棄物の処理などの自治体の枠を超えた課題に広域的に対応するとともに国等からの権限委譲の受け入れ体制を整備する目的のものであり、地方公共団体の組合としての性格のものです。他方、中核市は、指定都市以外の都市で人口三十万以上といった規模能力が比較的大きな都市について、その事務権限を強化し、できる限り、住民の身近で行政を行うことができるようにするものであり、地方分権が進む中、自主的なまちづくりにとっても行政の効率的執行を図れる受け皿としても、中核市の方がより良い制度であると考えております。

新総合計画においては、交流と連携を基軸として、本市の持つ都市機能を基盤として周辺町村との一体的な発展を念願し、中核都市構想の推進を掲げようとするものであり、その基本理念のもとに、庁内策定委員会、審議会、さらには議会の意向も踏まえて、土地利用、都市基盤の整備等々、定住人口はもとより交流人口も見据えた施策体系の構築を目指そうとするものです。

職員採用　国籍条項の撤廃を

【問】川崎市では、今年度の職員採用試験から消防職を除くすべての職種で国籍条項を撤廃する方針を打ち出した。

定住あるいは永住外国人が地域社会の一員として認識されない一つの壁に、長い間地方公務員の受験資格の問題があった。

本市としても、国籍条項の撤廃を、前向きに検討すべきではないか。

【答】本市の職員採用に伴う国籍条項については、昭和六十一年度に助産婦及び看護婦を、平成二年度に保健婦のそれぞれの採用試験から要件を廃止したところです。

なお、公権力の行使、公の意思の形成に参画する行政職等の採用職種における国籍条項要件については、国、県、他都市の動向を調査研究してまいります。従いまして、今後の検討課題とさせていただきます。

学校武道場の開放を

【問】市は学校体育施設の地域開放について、今後も整備充実を図り、社会体育振興の拠点として推進するとしていますが、中学校の武道場、柔剣道場等については、いまだに地域開放されていません。市内にはスポーツ少年団が数多くありますが、このうち武道関係のスポーツ少年団だけでも、剣道二十団、柔道四団、空手三団、合気道一団、銃剣道一団、そして少林寺拳法二団と、数多くの団体が武道場、柔剣道場等の開放を望んでいます。市有財産の有効な活用として、武道場等の社会開放を実現していただきたい。

【答】中学校の格技場については年次的に市内中学校に建設を進めているところであります。

格技場の社会体育施設としての開放に伴う、施設の管理及び開閉者の問題を含めていくつかの課題がありますが、地域開放実施に向けて努力して参ります。

なお、学校施設の地域開放については、余裕教室の開放として本年一月、伊勢小学校並びに富士川小学校をそれぞれ地域への開放を行ったところでありますが、今後も、地域の生涯学習の振興という観点から、児童・生徒の学習や交流スペースの充実を図りながら、地域の実情及び学校の施設状況等を勘案し、有効な活用を行って参ります。

薬害エイズ問題　市立病院の対応は

【問】薬害エイズ問題に関しては真相究明を徹底的に行い、恒久対策が確立されるまでは、断固として追求し続けるという姿勢が必要だと思うが、市立甲府病院長の考えは。また、医療現場において薬害エイズの加害者である、製薬会社の薬品のボイコットは当然の処置と思うが、検討は。さらに、市立病院において、血友病以外の治療に非加熱製剤を使用した経過の有無は。

【答】この度の薬害エイズ問題については、医療従事者として大変遺憾に思い、被害者の苦痛を深刻に受けとめ、このような事態になったことに対し、心から怒りを感じているものであります。我々医療従事者が安心して医療が行えるためにもこの度の薬害の原因と責任の徹底追及を切に望むものであります。

当院としては、医師の良心に基づいて、製品の安全性に信頼が置けない製薬会社の発売する医薬品は使用しないよう心掛ける、という申し合わせがなされ、各医師の間にその動きが高まっているところであります。

また、当院では、非加熱血液製剤の血友病以外の患者への使用については、過去十五年間にさかのぼって調査しましたが、第Ⅷ因子製剤、第Ⅸ因子製剤ともに一例もありませんでした。

新山梨環状道路　早期着工を

【問】雁坂トンネル、国道一四〇号線は、単なる他県への通過道路としてではなく、本市の産業や観光施設につながる道として大変重要と思う。観光対策は本市の重要施策のひとつでもあり、湯村温泉等の活性化策としても、新山梨環状道路の北部区間一二㎞の北バイパスの早期着工が必要と思うが。

【答】新山梨環状道路は、甲府都市圏を取り囲む全長四四㎞の環状道路であり、主要幹線道路と連結し地域間の連携強化と物や人の交流を活発化させ、圏域に飛躍的発展をもたらすものと期待されます。環状道路は、地域高規格道路として整備されますので、建設省の指定を受けて施行されますが、候補路線、計画路線、調査路線、整備路線の各指定を受けて事業に

平成８年６月定例会質問要旨

氏名	会派	質問の要旨
細田　清	民主クラブ 代表質問	職員採用にあたっての国籍条項の撤廃について 交通行政、交通安全行政などの推進に向けての専門職員の配置について 中学生の制服見直しについて 駐輪場対策について
上田　英文	新政クラブ 代表質問	新総合計画策定への考察について 財政難での行政手法について 中央商店街の再生について 教育行政について
牛奥　公貴	新政クラブ 一般質問	市政改革推進に対する市長の決意について 中核市構想と市町村合併をめぐる諸問題について 行政改革の道筋について 事務事業の見直し結果について
谷川　義孝	新政クラブ 一般質問	新総合計画策定に対する基本的考え方について 土地利用計画について 森林、林業の現状と北部振興対策について Ｊリーグ誘致に伴うスタジアムの確保について
駒木　明	新政クラブ 一般質問	大火災における後始末について 職員の適正規模と今後十年間の財政計画の基本的考え方について 中心商店街の活性化について 雁坂トンネル、中部横断道開通に伴う道路問題について
金丸　三郎	21世紀クラブ 代表質問	定住外国籍市民への対応について 新総合計画、全体像としての方向性について 東八地区への広域行政推進について 学校諸施設の開放について
加藤　裕	日本共産党 代表質問	市長の政治姿勢について 新総合計画の策定について（中学校給食の実施等） 福祉（高齢者・在宅福祉）の充実について 商業の振興とまちづくりについて
秋山　雅司	公明 代表質問	北部山岳地域振興について 高校改革の影響について 教室での着替えについて 薬害エイズ関連会社について

着手されます。

北部区間については、雁坂トンネルの開通に伴う西関東との連携強化や北部地域の発展、県道甲府敷島線の渋滞緩和等甲府市北部地域の最重要道路として認識しております。この区間は、現在計画道路として位置付けられておりますので早期に調査区間としての格上げと直轄事業としての取り組みがはかられるよう「新山梨環状道路整備促進期成同盟会」等との連携により、運動展開を図って参ります。

若年層障害者・介護者対策は

【問】若年層障害者のデイサービス、ショートステイ事業について、「ひとにやさしい街づくり」を福祉で全面実践するためには、縦割りを改めて柔軟な対応をする、すなわち、福祉の施策については年齢の制限を設けて区別するものではなく、障害者も高齢者も要援護者として扱うことによって諸々のサービスが受けられるようにすることではないか。若年層障害者、介護者に対する対策はどのように考えているのか。

【答】本市の「人にやさしい街づくり」は、高齢者や障害者など何らかの障害を持っている人、誰もがハンディを感ずることの少ない街づくりであります。

この観点から、在宅の障害者福祉施策として、家庭環境、障害の程度等状況に応じてショートステイやホームヘルパー、ガイドヘルパーの派遣を行い、介護者の負担軽減に努めております。また、困難なケースについては、保健婦、ヘルパー、ケースワーカー等の連携により、その解決にあたっております。

次に、デイサービスについては、(仮称)甲府市心身障害者総合福祉センターにおいて、新たに、給食及び入浴等各種のデイサービス事業を行うほか、ボランティアにより実施する食事サービス制度の中でも対応を図って参ります。

Jリーグ加盟ホームタウンとしての条件整備を

【問】ヴァンフォーレ甲府(VF甲府)のJリーグ加盟には、一九九九年までにクラブの法人化と専用スタジアムの確保という大きなハードルを越えなければならない。

VF甲府の改名時に甲府の名を冠すべきとした市長のリーダーシップに照らして、甲府市にスタジアム建設を考えるべきと思うが。

また、そのことにより交流人口の増を図る政策にも合致すると思うがどうか。

【答】VF甲府が甲府市民の、山梨県民の熱い期待に支えられながらJリーグ入りを目指して日夜、血のにじむような精進をしておりますことは、ご承知のとおりであります。しかしながら、その道は、極めて厳しく、栄光の道程は、必ずしも私たちの望む方向へと展開しておりません。

今、VF甲府の置かれている環境は、ひとつは、Jリーグ入りのタイムリミットが緊迫していることに加え、「クラブの法人化」、「専用のスタジアムの確保」そして、市民とともに苦楽の分かち合える「ホームタウンの位置づけ」が課題として挙げられます。クラブの法人化については、VF甲府が、本年中を目途にその組織体制を整える努力をしていると聞いているところでありますが、スタジアムについては、甲府圏域の中に位置付け、確保すべきと考えております。

いずれにしましても、地域に根ざしたホームタウン制を基本としながら質の高いサッカースタジアムの整備を図ることが必要でありますし、期限があることから県に対して強く要請してまいりたいと思います。また、本市としましても市民をはじめ、甲府圏域住民の夢につながるJリーグ誘致の実現のため、市議会をはじめ関係機関と連携し、市民レベルでの力強い支援に向けて対応して参りたいと考えております。

意見書

関係機関へ提出

(要旨掲載)

フロンガス回収の法律制定を求める意見書

毎年、南極のオゾンホールが拡大するなど、オゾン層の破壊は予想をはるかに超える速度で進行しており、地球的規模の環境問題として、国際社会が直面する重要な問題となっている。

オゾン層破壊の最大の原因はフロンガスであり、オゾン層破壊は有害紫外線を増加させ、皮膚ガンや白内障を引き起こすばかりでなく、生態系、地球環境への著しい悪影響を及ぼすといわれている。

現在使用されているフロンガスが、このまま回収されることなく大気中に放出され続ければ、我が国のみならず地球全体の環境に深刻な事態を招くことは明白であり、大気中への放出を早期に止めることは緊急課題である。

しかし、我が国の回収・安全体制は、今なお極めて不十分であり、大気中に放出する使用者に対する罰則法規も未整備のままである。

よって、すべてのフロンの完全回収を義務づけ、大気中への放出を禁止し、無害化と地球環境にとって安全な代替物質と技術の開発を誘導する「フロン等放出禁止法」を早急に制定されるよう要望する。

学校事務職員及び学校栄養職員等現行の義務教育費国庫負担対象職員の範囲を堅持し、教育の機会均等水準維持向上を求める意見書

国は、来年度の予算編成に当たり、国に比べて地方財政の方が豊かになっているとみて、義務教育諸学校に勤務する学校事務職員・学校栄養職員の給与費を各県が全額負担すべきという義務教育費国庫負担制度の見直し論を強めてきております。

学校運営を支えている学校事務職員・学校栄養職員を国庫負担の対象外とすることは、義務教育制度の根幹に触れる大きな問題である。

よって、教育の機会均等が引き続き確保され、義務教育費国庫負担制度の現行水準を維持するよう強く要望する。

常任委員会 審査の主な内容

総務委員会

◆付託された案件を全て可決

専決処分（平成七年度甲府市一般会計補正予算（第五号））、専決処分（甲府市市税条例の一部を改正する条例制定について）の二案について、及び平成八年度甲府市一般会計補正予算（第一号）中当委員会所管分、甲府市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定について、甲府市職員特別給与条例臨時特例の一部を改正する条例制定について、甲府市市税条例の一部を改正する条例制定について、甲府市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定についての五案については、いずれも全員異議なく当局原案のとおり承認、可決するものと決しました。

次に、固定資産評価委員の選任について及び人権擁護委員候補者の推薦については、いずれも当局提案、諮問のとおり、同意、決定するものと決しました。

民生文教委員会

◆甲府市図書館条例の制定など五案を可決

甲府市市立の高等学校及び幼稚園の学校医学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例、甲府市教職員の退職年金及び退職一時金に関する条例等の一部を改正する条例制定について、甲府市立図書館条例制定について及び平成八年度甲府市一般会計補正予算（第二号）の五案については、いずれも全員異議なく当局原案のとおり可決するものと決しました。

◆甲府市国民健康保険条例の一部を改正

世帯別平等割の保険料率が引き上げられ、応能、応益割合が六五対三五となる今回の改正は、所得の多い世帯の保険料は軽減されるが、低所得者の負担はこれまで以上に重くなるばかりか、国の指導する保険料率の平準化へより近づくものである。国保の運営主体である市は、低所得者への負担軽減を図るなど独自性を示すべきであるとの強い反対意見があり、採決の結果、多数をもって当局原案のとおり可決するものと決しました。

◆請願を採択

学校事務職員及び学校栄養職員等、現行の義務教育費国庫負担対象職員の範囲を堅持し、教育の機会均等水準維持向上のための請願書については、全員異議なく採択するものと決しました。

経済都市開発委員会

◆付託された案件を全て可決

平成八年度甲府市一般会計補正予算（第一号）中当委員会所管分については、全員異議なく当局原案のとおり可決するものと決しましたが、緊急整備を要する街路事業は、厳しい財政下、全線平行して事業が行われているため虫食い状態が生じている。また、土地区画整理事業においても遅れの目立つものがある。したがって、予算の増額及び有効活用により、積極的に事業推進を図ることを要望する意見がありました。

次に、北奥仙丈外二山恩賜県有財産保護組合の規約変更に関する協議については、全員異議なく当局原案のとおり可決するものと決しました。

建設水道委員会

◆甲府市下水道条例の一部改正など八案件を可決

市道路線の認定、甲府市水道事業会計補正予算（第一号）など八案については、いずれも全員異議なく当局原案のとおり可決するものと決しましたが、甲府市下水道条例の一部改正について、今後は無届けで下水道への接続がされないよう、万全を期すべきであるとの意見がありました。

◆甲府市水道水源涵養林保護基金条例の一部を改正

基金の活用状況をただしたのに対し、水源涵養林保護啓発事業としての水源林まつりや水質保全のための合併処理浄化槽への維持管理費の助成等を行っているが、最近の金利低下により、基金運用益が減少しているため、事業費の不足分は一般財源で補いながら実施しているとの答弁がありました。これに対し、基金の運用益を市民の意識啓発のために充てることも必要であるが、財政の効率的な運用との視点に立てば、今後は基金を取り崩し高利の起債の繰上償還を行い、各種の事業は一般財源で実施することを検討すべきであるとの意見がありましたが、全員異議なく当局原案のとおり可決するものと決しました。

◆甲府市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正

新病院の建設等に伴い市街化調整区域九九ヘクタールを下水道事業区域に加えるが、これにより市街化区域内の下水道普及が遅れることはないかとただしたのに対し、経済情勢の変化により平成十二年の事業完成は大変厳しい状況ではあるが、予定通りに実施できるよう努めている。また国庫補助枠が拡大されるよう、県を通じ国に要請をしているとの答弁がありました。これに対し、行政上の理由により市街化調整区域へ下水道事業を展開するに際しては、都市計画税分を一般会計へ求めることを要望する意見等があり、全員異議なく当局原案のとおり可決するものと決しました。

◆請願を採択

フロンガス回収の法律制定に関する請願書については、全員異議なく採択するものと決しました。

反対討論要旨

▼甲府市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について

今回の本市の国民健康保険の条例改正は、昨年三月、国の負担を減らして、地方の負担、国民の負担を増やす国民健康法と老人保険制度の改悪に基づいて行われたものです。改正は、限度額を五十二万円に引き上げ、また、保険料率、応能・応益の割合を七〇対三〇から六五対三五とし、世帯当たり定額で徴収される「応益割」を引き上げ、収入に応じて徴収される「応能割」との割合を五〇対五〇にするという、国が指導する保険料の平準化に道を開くもので、低所得者の負担をさらに重くするものであり反対する。

請願・陳情の審査結果

請願

▼採択されたもの

〔民生文教委員会〕

○学校事務職員及び学校栄養職員等、現行の義務教育費国庫負担対象職員の範囲を堅持し、教育の機会均等水準維持向上のための請願（甲府市小中学校ＰＴＡ連合会会長・広瀬集一ほか三団体）

〔建設水道委員会〕

○フロンガス回収の法律制定に関する請願（やまなしフロン研究会代表・向山邦史）

▼継続審査するもの

〔総務委員会〕

○「米軍基地存続にかかわる沖縄県民の四つの要求を支持し、その実現を求める意見書」採択を要請する請願（山梨県平和委員会代表理事代行・広田康成）

○米海兵隊が沖縄で実施している実弾砲撃演習の富士演習場を含む本土移転に反対する意見書の提出を求める請願（進歩と革新をめざす山梨懇話会代表世話人・関本立美）

○市民活動促進支援（ＮＰＯ）法制定のための意見書提出を求める請願（宍戸良一）

○情報公開法の早期制定のための意見書提出を求める請願（坂本一男）

〔民生文教委員会〕

○老人健診の選択検査に腹部超音波検査を追加することを求める請願（甲府共立老人健診連絡会代表・手塚佳樹）

○中学校完全給食を求める請願（甲府市の中学校給食を実現する連絡会会長・小林豊子）

○老人健診の選択検査に腹部超音波検査を追加することを求める請願（飯田北部老人クラブ会長・草間幸男ほか）

陳情

▼継続審査するもの

〔総務委員会〕

○最低保障年金制度の創設について（高齢者運動山梨実行委員会委員長・小石澤光男）

○鉄道共済年金是正に関する陳情（国鉄退職者組合甲府支部議長・小林匡）

○「定住外国人の地方参政権」に反対する陳情（在日本朝鮮人総聯合会山梨県本部常任委員会委員長・韓泰成）

〔民生文教委員会〕

○老人医療費自己負担分への「定率制」導入をやめ、医療保障を充実することについて（高齢者運動山梨実行委員会委員長・小石澤光男）

○老人医療への入院給食費助成について（高齢者運動山梨実行委員会委員長・小石澤光男）

○「介護保険構想」を白紙に戻し公的介護保障を確立することについて（高齢者運動山梨実行委員会委員長・小石澤光男）

○国民健康保険制度の改善について（高齢者運動山梨実行委員会委員長・小石澤光男）

○自治体における「高齢者保健福祉計画」の実効ある見直しと実施の推進について（高齢者運動山梨実行委員会委員長・小石澤光男）

議会を傍聴しましょう

次の定例会は九月の予定です。

議員表彰おめでとう

内藤　幸男　議員

このたび、第七十二回全国市議会議長会並びに第六十二回関東市議会議長会の各定期総会において内藤幸男氏が議員として二十五年以上在職し、地方自治の振興に尽力された功績により表彰され、六月定例会の冒頭、本会議場で表彰状の伝達が行われました。また、同氏は、永年にわたり地方自治に特に顕著な功績があったことにより、藍綬褒章を受賞され、本会議場で報告されました。

人事案件

本定例会に、固定資産評価員の選任についての議案及び人権擁護委員候補者の推薦についての諮問議案が提出され、いずれも全員異議なく同意、決定されました。

固定資産評価員　大森　昭次

人権擁護委員　村松　正志　飯島　敏子　鈴木美知子　古屋まつの　塩沢　昭幸　名取　ふさ

市議会だより　編集委員

六月定例会が終わり、私共新しい編集委員による「市議会だより」をお届けします。

編集委員一同、より多くの議会活動を市民の皆様にわかりやすくお伝えするとともに、親しみやすい紙面づくりに努めてまいります。

委員長　小野　雄造
副委員長　宮川　章司
委員　川名　正剛
〃　保坂　一夫
〃　石原　剛
〃　堀内　征治
〃　雨宮　年江
〃　山田　厚

後記

梅雨と紫陽花、巻頭の三回目の花シリーズはこれで決めました。

新議長は七十七代、副議長は八十八代、どちらも縁起のよい数字で何かを期待させてくれそうです。

前議長の退任挨拶は、格調高い名演説でした。

六月議会は新旧役員の交代の議会、いつもそうですが、緊張とさびしさが交錯する本会議場です。

議会事務局　35―七〇五四

新しい常任委員会の構成

（平成８年６月14日改選）

総務委員会（定数 九名）（現員 九名）

次の部・室等に属する事項を審査する
(1) 市長室の所管に属する事項
(2) 企画調整部の所管に属する事項
(3) 総務部の所管に属する事項
(4) 地域振興部の所管に属する事項
(5) 市民部（国民健康保険課を除く）の所管に属する事項
(6) 税務部の所管に属する事項
(7) 会計室の所管に属する事項
(8) 議会事務局の所管に属する事項
(9) 公平委員会の所管に属する事項
(10) 選挙管理委員会の所管に属する事項
(11) 監査委員の所管に属する事項
(12) 他の常任委員会の所管に属しない事項

委員長 末木 隆義　新政クラブ　☎24－3636

副委員長 原田 英行　新政クラブ　☎24－4702

委員 早川 武男　新政クラブ　☎32－1222

委員 依田 敏夫　新政クラブ　☎22－2356

委員 堀内 征治　公明　☎41－8886

委員 宮川 章司　21世紀クラブ　☎32－0566

委員 小野 雄造　新政クラブ　☎35－3457

委員 雨宮 年江　民主クラブ　☎32－4765

委員 石原 剛　日本共産党　☎41－3561

民生文教委員会（定数 九名）（現員 九名）

次の部・室等に属する事項を審査する
(1) 市民部国民健康保険課の所管に属する事項
(2) 福祉部の所管に属する事項
(3) 市立甲府病院の所管に属する事項
(4) 教育委員会の所管に属する事項

委員長 細田 清　民主クラブ　☎37－1591

副委員長 山村 勝一　新政クラブ　☎51－1034

委員 上田 英文　新政クラブ　☎41－6600

委員 清水 節子　新政クラブ　☎35－6510

委員 飯沼 忠　新政クラブ　☎51－3946

委員 加藤 裕　日本共産党　☎51－6973

委員 谷川 義孝　新政クラブ　☎52－8387

委員 保坂 一夫　21世紀クラブ　☎51－7090

委員 山田 厚　社会民主党　☎52－0280

経済都市開発委員会（定数 九名）（現員 八名）

次の部・室等に属する事項を審査する
(1) 産業振興労政部の所管に属する事項
(2) 都市整備部の所管に属する事項
(3) 農業委員会の所管に属する事項

委員長 海野平八郎　新政クラブ　☎37－2071

副委員長 柳沢 暢幸　新政クラブ　☎35－2472

委員 小沢 綱雄　新政クラブ　☎35－1476

委員 中西 久　新政クラブ　☎51－3109

委員 森沢 幸夫　新政クラブ　☎52－0013

委員 牛奥 公貴　新政クラブ　☎35－8540

委員 秋山 雅司　公明　☎51－1618

委員 金丸 三郎　21世紀クラブ　☎37－3600

建設水道委員会（定数 九名）（現員 九名）

次の部・室等に属する事項を審査する
(1) 環境部の所管に属する事項
(2) 建設部の所管に属する事項
(3) 下水道部の所管に属する事項
(4) 水道局の所管に属する事項

委員長 大村幾久夫　公明　☎28－7669

副委員長 駒木 明　新政クラブ　☎51－0726

委員 内藤 幸男　新政クラブ　☎52－9185

委員 堀口 菊雄　新政クラブ　☎26－5843

委員 斉藤 憲二　民生クラブ　☎26－3336

委員 岡田 修　日本共産党　☎26－1838

委員 川名 正剛　新政クラブ　☎52－2532

委員 清水 俊彦　新政クラブ　☎28－0266

委員 福永 稔　21世紀クラブ　☎41－2195